



野党系会派の連携大切に

共産党県議団の
論戦力を発揮

10月県議選後、初めての議会となった11月議会では、金田もとる議員が初めての一般質問に立ち、台風19号被害への対策、水道民営化、女川原発再稼働問題について県の対応を質しました。予算特別委員会では福島かずえ議員が総括質疑に立ち、大内真理議員が最終日討論を行いました。

良くしているグループ補助金の活用を優先とされ、商工業者の方々が強く求めた上限一千万円の支援制度の創設は上限270万円にとどまりました。また、与党議員を含めて求めた「床上1メートル未満の浸水世帯」に対する県独自支援についても行わないとの頑なな答弁に終始しました。



被災者支援
— 県独自の上乘せ支援策を

金田議員が被災農家への県独自の上乘せ支援を求めたのに対し、知事は農業用機械の再取得などに対する国の補助率10分の5に加え、県が10分の4の支援を行うと表明しました。また、保管米が水没した農家への支援策として、水稲共済と同程度の補償額となるよう、県が10分の4を負担するとの答弁を引き出しました。

11月27日に原子力規制委員会から新規規制基準を満たすとの審査書案が示されましたが、「基準との適合性は見ているが、安全だとは申し上げません」とした規制委員会前委員長の田中氏の発言からも、女川原発が「安全な原発」だとは到底言えません。あの大震災で大きな揺れにあった被災原発であることについての知事の認識を質しました。知事からは「様々な意見があることは承知している」との答弁がありました。

一方で、国の自治体連携型補助金を活用しての被災商工業者の再建支援については、使い勝手を

水道民営化導入の条例案

県民の不安の中39対19で可決

金田議員の質問に対して、流域で、20年後ホロポロで返されるリスクは法定基準より厳しい現行の管理目標値であり、水質試験の頻度や項目、計器類の点検項目も現行通りとの答弁がありました。また、運営権者となる企業の「期待事業費削減額」▲197億円のうち、130億円が「更新投資」枠とされていることから、必要な設備更新もギリギリまで行われない可能性を指摘しましたが、投資計画を県が審査するの

理解を深める努力を続けていく」と述べざるを得ませんでした。拙速かつ強引な進め方は、厳しく批判されなければなりません。最終日での本会議では、共産党の大内議員と社民党議員が反対討論を行いました。39対19の自民・公明などの賛成多数で可決されました。また、水道民営化を可能とする条例改正の継続審議を求める旨の請願は、共産党の福島議員が賛成討論を行いました。19対39で不採択となりました。

自身も「県民の理解が不足している」という指摘は真摯に反省し、今後も

新しい県議団役員と所属委員会が決まりました

日本共産党
県議団ニュース
2019年12月 NO.139
発行：日本共産党宮城県議団
(控室) TEL 022(211)3523
FAX 022(268)6093
E-mail: info@jcpmk.jp



金田もとる
環境福祉委員会
大震災復興調査特別委員会



大内真理
文教警察委員会
不登校・ひきこもり対策調査特別委員会(副委員長)



福島かずえ
建設企業委員会
自然災害対策調査特別委員会



天下みゆき
総務企画委員会
地域再生対策調査特別委員会



三浦一敏
経済商工観光委員会
鳥獣被害対策調査特別委員会

政調会長兼副団長

幹事長

団長

三浦一敏 宿泊業者は大反対 宿泊税導入はやめよと主張



12月11日、仙台のみやぎおかみ会など旅館・ホテル・3団体が「宿泊税」反対緊急集会を開きました。そして反対決議をあげ130名の参加者が怒りを込めてシユプレヒコールを叫んだ。

13日に開かれた経済商工観光委員会でも、この「宿泊税」への批判や不満が他党派議員からも噴出しました。三浦議員は「観光財源を確保するために一番影響を受ける旅館・民宿関係者に一律に宿泊税を導入することは問題だ」「復興途上にあり、台風19号の被害もある宮城で京都や東京の真似をする必要はないのではないか」と厳しく指摘しました。

台風の19号対策の中小企業者への支援策

- ①グループ補助金は2社でも対応可能。一定の要件のもと5億円まで全額補助
- ②県独自の補助金制度は東日本大震災と同水準まで
- ③国直接の小規模事業者補助金新設。一定要件あるが200万円まで全額国が負担かつ県補助金と併用が可能

天下みゆき オリンピック観戦チケット代 県会議員は自分で支払うべき



利府町の宮城スタジアムで実施されるサッカー競技について、県のオリンピック予算の中に、県会議員59人全員分のチケット代金が入っていることがわかり、天下みゆき議員が総務企画予算分科会でとらあげました。

と答弁しました。すると自民党議員からも「天下さんに賛成だ」と発言があり議論となりました。

結果、正副議長と担当常任委員会の正副委員長は来賓とし、それ以外の県議は自分で代金を支払うべきと与野党一致して意見がまとまりました。

天下議員が、「議長等を除く一般議員へのチケットの配布は賛成できない。県民の理解を得られない」と指摘したのに対し、県の担当課長は、「国際大会の運営や大規模改修した競技場を視察してほしい」



福島かずえ 県営住宅の修繕は もっと計画的に



台風19号によって、県営住宅101団地のうち60団地で278件もの雨漏りや漏水が発生。外壁塗装の耐用年数は約20年ですが、県は35年以上経過しないと外壁や屋根の修繕をせず、雨漏りが常態化しています。給湯設備や配管なども定期的な修繕計画を持っていません。

福島かずえ議員は「メンテナンスを計画的に行ってこそ長寿命化も図れる。外壁・屋根改修、設備の維持管理にもっと本腰をいれるべき」と求め

めましたが答弁はいまいでした。

民法改正により、公営住宅退去時の修繕費の上限が定められました。現在の入居者には適用しないなど、制度変更の趣旨をいかそうとしない県の姿勢も問題です。

県営住宅建て替え計画も持たず、適切な修繕も怠っている現状を変えていくため、調査活動にも力を入れて引き続き取り組んでいきます。

大内真理 県美術館の移転 まったく道理なし!



仙台市青葉区川内にある宮城県美術館が、宮城野区の仙台医療センター跡地に「移転・新築」する案が11月18日、知事部局から突如として示されました。

もともと県美術館は、宮城県教育委員会が事務局を担い、平成27年から3年以上かけて、幅広い美術・芸術関係者をメンバーに「①広瀬川や青葉山など豊かな自然環境の保全」と「②既存建物を残しながらの改修」という考え方を一番太い柱で据えて、「リニューアル基本構想・方針」が策定されていきました。

大内真理議員は、約3年分の「構想・方針の会議録」を紐解き、

一つひとつ県教育長に事実を確認しながら、「県教育委員会は、知事部局に対し事実を正確に伝え、『村井知事主導の県美術館の移転・新築案』には、まったく道理が無い事を伝える必要があるのではありませんか?」と質しました。

ところが県教育長が、「移転・新築はやむを得ない判断」だと第三者的答弁を繰り返す様子を見て、ベテランの自民党県議が憤慨し、「大内議員の言う通り、当事者である県教委は、村井知事に白紙撤回を求めるべきだ」と議論に割って入り、騒然となりました。

金田もとる 被災者の医療費一部負担の 免除などの延長を国に働きかけるべき



環境福祉委員会金田もとる議員は、年明け1月末までとされている台風19号の被災者への国保・後期高齢者医療等の窓口負担等の免除について、この間の各市町村での実績を質すとともに、インフルエンザの流行等で被災者が体調を崩しやすい時期に入ることとも考慮し、期限の延長を国に強力に働きかけるべきと重ねて求めました。

また、長野県で行っているように災害救助法による日用品などの生活必需品支給の取

り組みを補完する措置として、必要な家電製品を支給する支援を行うべきと主張。県からは、家電製品の支給についてはNPO団体によるクーポン券での支援を各市町村に紹介しているとの答弁がありました。



第370回宮城県議会について

12月17日に閉会した県議会では、48議案中5つの議案と諮問第1号議案に反対しました。

水道3事業を民営化することができるとする条例改正案のほか、県が決めた地球温暖化対策に反する輸入バイオマス発電所建設関連の予算と2議案や、石巻市立大川小訴訟の賠償金を県は一切支払わないとする議案に反対しました。諮問第1号議案は、県職員の懲戒について条例に基づいた適正な処分を行ったと判断できない

ため反対をいたしました。議員の期末手当を引き上げする発議7号にも、台風被害や消費税10%導入などで県民が苦勞しているなかでの引き上げには同意できないと討論を行い、反対しました。

また、私学助成の拡充に関する請願2件と一級河川や県道の整備に関する計3件の請願と、『令和元年台風第19号に係る災害対策に対する支援を求める意見書』は全会一致で採択されました。